学校名	甲府工業高等学校		
科/学年·組/番号			
生徒氏名(自署)			

高校生等奨学給付金 申請意向確認書

・ 高校生等奨学給付金は授業料以外の教育に必要な経費の経済的負担の軽減を図るため、以下の条件に該当する保護者等の方に年に一度、給付金を支給する制度で、返済不要です。

条件:次の全てに該当―

- 1 保護者等が山梨県内に住所を有していること(県外に住所を有する場合は、住所地の都道府県に申請してください。)
- 2 保護者等全員の2021年度の県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税(O円)又は生活保護 (生業扶助)を受給している世帯であること、又は新型コロナウイルスの影響や災害等予期せぬ事態により収入が激減し住民税非課税世帯に相当すると認められる世帯であること
- 3 高校生等が高等学校等就学支援金、学び直し支援金又は高等学校等修学支援金の受給権者の方

【確認事項】

該当する項目の□にチェック☑を入れてください。

確認項目	審査後の通知	
【意向あり】 高校生等奨学給付金の支給を受けたいので、受給申請 書等を提出致します。	支給決定通知又は不認定通 知が送付されます。	
【意向なし】 高校生等奨学給付金の支給条件に当てはまらないた め、またはほかの理由により、受給申請書を提出しま せん。	通知はありません。	

※条件のうち、保護者等全員の道府県民税所得割額と市町村民税所得割額が課税か非課税かわからない場合には、高校生等奨学給付金の受給申請書等を必ず提出してください。県が課税情報を取得し判定します。